## 行政書士ADRセンター神奈川調停人養成研修会のご案内

[日時] 平成30年12月8日(土)

PM1:00~PM3:30(10分前までにご参集ください)

[場所] 大会議室(720号室)

[講師] 室井和弘公証人(横須賀公証役場)

[内容] 公証役場の役割と業務、行政書士業務との係わり(ADRを含む)

12月のADR研修は横須賀公証役場の室井和弘公証人にお越しいただき、公証役場の業務全般とその役割についておよびADRを含む行政書士業務との関連についてお話いただきます。

15時ごろから効果測定を実施予定です。

[資格] ADR手続実施者に登録を希望される方。登録を希望されない方も自由参加できます。

「取得単位」 「その他法律科目」3時間

ADR手続実施者に必要な研修時間数については、行政書士ADRセンター神奈川規則施行細則のp.4記載の規定を以下のurlでご参照ください。

http://adr-gyouseisyoshi.org/download/rule07.pdf

[人数] 40名 (定員に達した場合、締め切ります。)

[募集期間] 平成30年12月3日

[申込方法] 本会の HP の申込か下欄の申込用紙をFAXしてください。

神奈川県行政書士会事務局FAX

045-664-5027 (担当は、ADR運営委員会)

## 受講申込書

平成3	0年1	2月8	日(午後)	開催のADR研修を申し込みます。	
平成	年	月	В		

支部名	登録番号	
氏名		